

令和8年度 高知市大学等奨学資金奨学生の募集案内

高知市教育委員会

この奨学資金制度は、大学（短期大学を含む）・専修学校において、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金を貸与することにより、社会において有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ることを目的としたものです。

奨学資金を希望される方は、卒業後返還が必要なことなど、奨学資金の申込条件や返還方法等を十分ご理解のうえ申請してください。

重要なお知らせ

高知市大学等奨学資金制度は、令和8年度の新規募集を持ちまして終了させていただきます。令和9年度以降の新規募集は行わない予定ですので、ご了承ください。

1 貸付対象者 次の(1)～(4)のすべてに該当する方が対象です。

- (1) 令和8年度に大学等（高等学校は除く）に在籍している方または入学見込みの方で、次のア～ウのいずれかに該当する方
- ア 令和8年4月以降に学校教育法に基づく大学（短大）・専修学校に入学される方（ただし、予備校及び通信制を除く。）のうち、高等学校等を卒業後2年以内の方または高等学校卒業程度認定試験合格後2年以内の方
※ 海外の大学等は対象外となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- イ 在学している大学等に入学後1年以上（ただし、正規の修業年限以内）在学している方
※ 在学中の方でも申請できます。ただし、令和8年4月1日時点で在学期間が1年未満の場合は、上のアに該当する方に限ります。
- ウ 大学等を令和8年3月末に卒業される方
- (2) 書類提出期限までに、高知市に1年以上居住する方または1年以上居住する方の子であること
※ 居住の状況については、住民票で確認します。
- (3) 対象者一人につき、今回の貸付が次の区分ごとに1回、通算で2回以内であること
(区分：短大、大学、大学院、高等専門学校専攻科、専修学校)
- (4) 経済的な理由により修学が困難な方
※ 外国籍である場合は、お問い合わせください。

| 対象となる所得の めやす (令和7年度) | 家族数 | 家 族 構 成 | 所得額(令和6年分) |
|----------------------------|-----|------------------------------------|------------|
| | 2人 | 母(45歳)・子(19歳) | 218万円程度以下 |
| | 3人 | 父(50歳)・母(45歳)・子(19歳) | 292万円程度以下 |
| | 4人 | 父(50歳)・母(45歳)・子(19歳)・子(17歳) | 367万円程度以下 |
| | 5人 | 父(55歳)・母(50歳)・子(21歳)・子(18歳)・子(13歳) | 437万円程度以下 |

*他の奨学金制度との併用が可能です。しかし、他の奨学金と併用して貸与を受けることは卒業後、ご自身が「多重債務＝借金」を抱えることになります。充分なご検討をされてから申請をお願いいたします。

*国の制度として返還不要の給付型奨学金制度があります。詳細は各機関にお問い合わせください。

2 申請にかかる提出書類

提出書類に不備があり期限までに訂正していただけない場合は申請を却下しますので、次の項目や「3 申請書記入上の注意点」をよくご確認ください。

(1) 高知市大学等奨学資金貸付申請書

(2) 申請者及び申請者と生計を一にする世帯全員の住民票

- ※ 住民票が別でも扶養されている方がいる場合は、その方も生計を一にしているとみなします。
- ※ 発行日が申請時から3か月以内で、筆頭者、続柄、本籍地及び世帯全員の住民票である旨の記載があるものを提出してください。
- ※ 書類提出後に世帯の変更があった場合、変更後の住民票の提出を別途、求めることがあります。

(3) 申請者と生計を一にする世帯全員の令和7年度所得証明書(令和6年分:写し不可)

- ※ 住民票が別でも扶養されている方がいる場合は、その方も生計を一にしているとみなします。
- ※ 住民票は中央窓口センター(本庁舎1階北側)及び地域の窓口センター、所得証明書は資産税課税務証明係(本庁舎2階北東側)及び地域の窓口センターで発行しています。なお、「源泉徴収票」や「納税証明書」では受付できません。
- ※ 乳児、幼児及び就学者については、提出する必要はありません。

(4) 大学等の在学証明書(令和8年4月1日以降の日付のもの)

- ※ 入学前に申請された場合も、在学証明書を令和8年4月13日までに提出してください。提出がない場合、申請は受付できません。

3 申請書記入上の注意点

- (1) 保護者欄以外は申請者が記入してください (保護者欄は保護者が自筆)。
- (2) 訂正は、訂正箇所を二重線で消して正しい文言を記入し、その隣に申請者のフルネームで小さく署名してください。(訂正印でも可)
 - ※ 修正液や修正テープは使用しないでください。
- (3) 家庭状況欄には申請者本人もご記入ください。
- (4) 他の奨学資金貸付の欄で、他の奨学金の申請をされる場合または予定されている場合は、() カッコ内に奨学金の名称をご記入ください。 (例) 「○○○支援機構」
- (5) 所得金額合計の欄には、所得証明書に「所得金額合計」と記載されている欄の額をご記入ください。
 - ※ 端数を切り上げたり、漢数字では記入しないでください。
- (6) 裏面の振込依頼口座には申請者名義のものをご記入ください。

4 申請方法

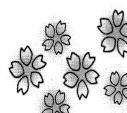
申請者ご本人が直接ご持参ください。郵送での書類提出は原則認めておりません。

- ※ ご本人の来課が困難な場合は、保護者の方の代理提出も可能です。しかし、その場合、その場でご本人に申請についての電話確認をさせていただきますので、ご了承ください。

5 受付期間

令和8年2月2日（月）

～ 令和8年4月13日（月）



6 貸付にかかる提出書類

貸付の決定は、令和8年5月初旬頃に申請者ご本人へ通知します。決定通知を受けた方には下記の書類を提出していただきます。なお、申請時に提出済の書類については、再提出は不要です。

なお、期日までに提出がない場合は、奨学生の決定を取り消すこともあります。

(1) 誓約書

(2) 高知市大学等奨学資金借用証書

(3) 連帯保証人2名の住民票（本籍地の記載があるもの：写し不可）

(4) 連帯保証人2名の印鑑登録証明書（写し不可）

(5) 連帯保証人2名の令和7年度所得証明書（令和6年分：写し不可）

(6) 連帯保証人2名の納税証明書（市税に滞納がない証明：写し不可）

※ 高知市の市税に滞納がない証明は、地域の窓口センターでは発行しておりません。資産税課税務証明係（本庁舎2階北東側）でのみ発行可能です。市外にお住まいの方で、自治体で滞納がない証明が発行されない場合は、直近2年分の納税証明書を提出してください。

※ 必要に応じて、上記(1)～(6)以外の書類の提出を求める場合があります。

7 連帯保証人

(2) 連帯保証人は、2名必要です。

(3) 連帯保証人は、1名は奨学生が未成年の場合は奨学生の保護者、奨学生が成人の場合は奨学生と生計を一にしている方で、他の1人は、当該奨学生と生計を一にする世帯又は当該奨学生の生計を維持する世帯に属するもの以外の者となります。いずれの場合も、奨学資金の貸付け決定時に独立の生計を営む有職者で、奨学資金の返還開始予定時に65歳未満に限ります。

(3) 保証能力がないと判断される方は、保証人にはなれないことがありますのでご了承ください。

※ 連帯保証人が外国籍の方である場合は、お問い合わせください。

8 貸付金額（入学支度金は新1年生のみ対象）

| 区分 | | 奨学金（月額） | 入学支度金 |
|--------|----|---------|----------|
| 大学（短大） | 県内 | 20,000円 | 100,000円 |
| | 県外 | 30,000円 | 200,000円 |
| 専修学校 | | 20,000円 | 100,000円 |

※ 利息は無利子。ただし、返還金を滞納した場合は、延滞利子（年10.95%）を徴収します。

9 貸付方法

(1) 入学支度金・・・貸付けの決定後、奨学金前期分と同時に振り込みます。

(2) 奨学金・・・4月～9月分までを決定通知後60日以内に、10月～翌年3月分については、9月末頃に振り込みます。（翌年度以降は4月分～9月分までを5月末頃に振り込みます。）

10 奨学資金の返還方法

奨学資金の貸付期間が満了した月の翌月から1年後、貸付金額に応じて月賦、半年賦、年賦のいずれかにより口座振替の方法で返還することになります。

なお、返還期間及び1回あたりの返還金額については、別表（4ページ）を参考にしてください。

また、奨学資金の返還を著しく怠ったと認められるときは、奨学資金の全額を強制執行等の法的措置の手続によって直ちに返還していただく場合があります。

別表 奨学資金の返還期間（例）

| 区分 | 月額 (入学支度金) | 修業年限 | 貸付総額 (円) | 月賦金額(円) (初回) | 返還年数(回) |
|----------------------|-----------------------|------|------------------------|-----------------|------------|
| 県内大学 専門学校 専修学校 | 20,000円 (100,000円) | 1年 | 240,000 (入学支度金なし) | 5,000 (5,000) | 4年 (48回) |
| | | | 340,000 | 5,660 (6,060) | 5年 (60回) |
| | | 2年 | 480,000 (入学支度金なし) | 5,000 (5,000) | 8年 (96回) |
| | | | 580,000 | 4,830 (5,230) | 10年 (120回) |
| | | 3年 | 720,000 (入学支度金なし) | 5,000 (5,000) | 12年 (144回) |
| | | | 820,000 | 5,250 (6,250) | 13年 (156回) |
| | | 4年 | 1,060,000 | 6,800 (6,000) | 13年 (156回) |
| | | 5年 | 1,200,000 (入学支度金なし) | 7,150 (5,950) | 14年 (168回) |
| | | 6年 | 1,540,000 | 8,550 (9,550) | 15年 (180回) |
| 県外大学 | 30,000円 (200,000円) | 1年 | 360,000 (入学支度金なし) | 5,000 (5,000) | 6年 (72回) |
| | | 2年 | 720,000 (入学支度金なし) | 5,000 (5,000) | 12年 (144回) |
| | | | 920,000 | 5,900 (5,500) | 13年 (156回) |
| | | 3年 | 1,080,000 (入学支度金なし) | 6,930 (5,850) | 13年 (156回) |
| | | | 1,280,000 | 7,630 (5,790) | 14年 (168回) |
| | | 4年 | 1,640,000 | 9,110 (9,310) | 15年 (180回) |
| | | 5年 | 1,800,000 (入学支度金なし) | 10,000 (10,000) | 15年 (180回) |
| | | 6年 | 2,360,000 | 12,300 (10,700) | 16年 (192回) |



【申込とお問合せ先】

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎4階
高知市教育委員会 青少年・事務管理課

☎ (088) 823-9468